

所 属	総務部管財課
係 名	庁舎係 内線 2214

## 県有施設整備基金への積立について

1 事 業 費                  【財源内訳】                  【主な使途】  
   3,000,000                  一般財源 3,000,000                  積立金 3,000,000  
   (前年度        0)

### 2 背景・現状

現県庁舎は、昭和41年に竣工し、平成26年度で築48年を迎えることになる。税法上の法定耐用年数からみると、あと2年で耐用年数の50年を迎えることになる。

また、一定の耐震性はあるため、大規模な地震発生時に倒壊する可能性は極めて低いものの、建物自体や設備機器類が相当程度損傷することにより、災害時において十分な対応ができない可能性も懸念される。

県庁舎は、災害対策の中核拠点として機能することが求められており、そのような観点からも、建替えについて具体的な取組みを始める必要がある。

### 3 事 業 目 的

最近建て替えた他県の状況を見ると、庁舎建替えの建設費の半分程度をあらかじめ基金に積み立て、残りの半分に起債を充当する事例が多い。このため、財政負担の標準化の観点から、他県と同様、基金積立により準備を始める。

また、新庁舎に必要な機能や規模、整備計画の進め方などについて、具体的な議論を進める。

### 4 事 業 概 要

県庁舎の建替えに備え、県有施設整備基金へ積立を行う。

### 5 そ の 他

- ・平成25年度3月補正予算で3,000,000千円を計上し、県有施設整備基金への積立を開始。
- ・新県庁舎の研究、他県調査等の実施  
  府内研究組織を設置し、建て替える場合の新県庁舎のあり方を研究する。

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費 (目) (7) 財産管理費 (明細書事業名) ○積立金 県有施設整備基金
--